

こんにちは

# 庄内町議会

です



No.79  
6月議会号  
5.8.1



## 大冒険のスタート

サクラムスの放流  
関連記事 P16

- ◆ 契約案件…………… 〈議案〉 P. 2
- ◆ 農業・教育・固定資産評価審査委員… 〈人事〉 P. 4
- ◆ 食料・農業・農村基本法…………… 〈請願〉 P. 5
- ◆ 町政を問う 11人の熱弁…………… 〈一般質問〉 P. 6
- ◆ 性教育 視察レポート…………… 〈中間報告〉 P.13
- ◆ 議場での感想…………… 〈議会傍聴〉 P.15

# このように 決まりました

# 議案

## 6月 定例会

### 会期

6月6日(火)から  
13日(火)まで

補正予算  
**4件**

条例制定  
**1件**

契約案件  
**1件**

人事案件  
**23件**

請願  
**1件**

発委  
**1件**

発議  
**1件**

以上  
**32件**  
原案どおり  
可決



小まわりきく車で すばやく消火

### 契約案件

#### 小型動力ポンプ及び 消防軽積載車購入

6 契約の相手方	5 契約金額	4 納入場所	3 納入期限	2 規格及び数量	1 品名
酒田市北浜町2番89号 株式会社庄交コーポレーション 庄交サービス事業部 酒田地区総括部長 阿部 紀久	1892万円 (うち消費税額172万円)	庄内町役場	令和6年3月19日	小型動力ポンプ B-3級 1台 軽自動車デッキバンタイプ 3台	小型動力ポンプ及び消防軽積載車

### 臨時会

4月27日

令和5年度庄内町の一般会計の補正予算(第2号)は、予算の総額に収入支出それぞれ91万円を追加しました。  
主な支出としては、自動車事故等にもなう賠償金91万円です。  
また、専決処分4件、事件案件3件、契約案件4件が議案として上程され、そのうち3件の契約案件を掲載します。  
賛成全員で原案通り可決しました。

### 契約案件

#### 移動型行政サービス 構築業務委託

5 契約の相手方	4 契約金額	3 履行期間	2 業務場所	1 業務名
東京都千代田区丸の内千代田3番1号新東京ビル4階 MONET Technologies株式会社 代表取締役社長兼CEO 清水 繁宏	2580万9476円 (うち消費税額234万6316円)	令和6年3月31日まで	庄内町地内	移動型行政サービス構築業務委託

### 契約案件

#### 山谷町営住宅B棟 大規模改修工事請負

5 契約の相手方	4 契約金額	3 工期	2 工事場所	1 工事名
庄内町余目字土堤下38番地1 十和建設株式会社庄内町支店 支店長 後藤 竹也	1億450万円 (うち消費税額950万円)	完成 令和5年10月31日	庄内町余目地内	山谷町営住宅B棟大規模改修工事

### 契約案件

#### 除雪機械購入

6 契約の相手方	5 契約金額	4 納入場所	3 納入期限	2 規格及び数量	1 品名
酒田市松美町4番15号 北日本車輛株式会社 代表取締役 海藤 英夫	5134万8000円 (うち消費税額466万8000円)	庄内町余目地内	令和6年3月25日	2・6メートル級 1台	ロータリー除雪車

# 補正のポイント

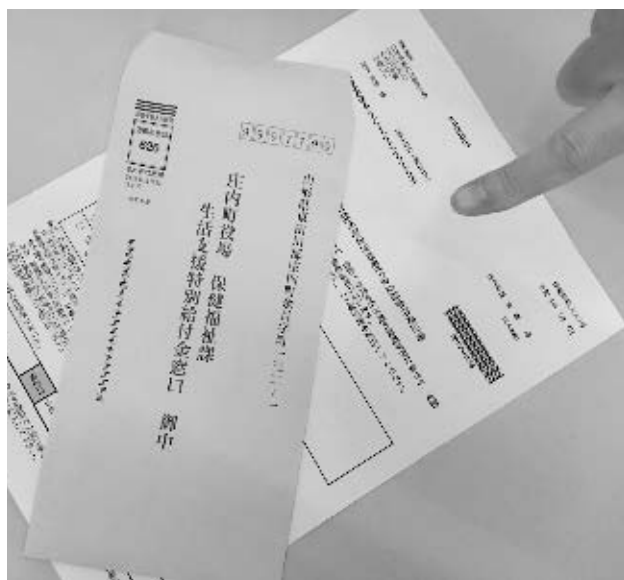
令和5年度一般会計補正予算(第3号)は、予算総額に収入支出それぞれ1億3380万円を追加し、総額128億1761万円とするものです。

主な支出としては、低所得者世帯支援事業4978万円、庄内町畜産農家等応援補助金1836万円、子育て世帯生活支援特別給付金1031万円、庄内町運送事業者等緊急支援給付金621万円等です。

## 低所得者世帯支援事業

4978万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う物価高騰によって影響が大きい低所得者世帯に対して、1世帯あたり、3万円を給付します。



困っている人に支援を

## 庄内町畜産農家等 応援補助金

1836万円

配合飼料や粗飼料の価格高騰に対する支援や、子牛価格下落に対して支援します。

支援対象は養豚(一貫・肥育)、肉用牛(繁殖・肥育)、酪農(乳用牛)、家きん(採卵鶏)。

### 支援額

- ・ 個人経営体、中規模経営体 上限 10万円/月
- ・ 大規模経営体 上限 15万円/月



いっぱい食べてね

## 子育て世帯生活支援 特別給付金

1031万円

食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円を特別給付金として支給します。

## 庄内町運送事業者 等緊急支援給付金

621万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、燃料価格の高騰によって、大きな影響を受けている町内の運送事業者等を支援します。



燃料が高い なかなか安くならないな

## 19人の農業委員 1人の教育委員 3人の固定資産評価審査委員

# 決まる!

# 改選委員に期待する!

### 農業委員

高橋 (前田野目) 小野 (下幅) 阿部 (鳥町) 高橋 (連枝) 佐藤 (仲町) 森屋 (廿六木) 海藤 (下幅) 日下部 (前田野目) 日下部 (榎島) 遠田 (提興屋) 雅弘 (大野) 高橋 (義夫) 斎藤 (下朝丸) 阿部 (高田麦) 日下部 (高田麦) 佐藤 (余目新田) 石川 (中堀野) 高梨 (廿六木) 若松 (田倉) 秋葉 (工藤沢) 高橋 (義夫) 斎藤 (下朝丸) 阿部 (高田麦) 日下部 (高田麦) 佐藤 (余目新田) 石川 (中堀野) 高梨 (廿六木) 若松 (田倉) 秋葉 (工藤沢)

賛成全員で同意

令和5年7月16日で任期が満了することから提案されました。委員定数19人を一括上程。採決は個別に起立採決しました。

### 教育委員

梅木均 (余目・幸町)

賛成全員で同意

令和5年8月16日で任期が満了することから引き続き梅木均氏が提案されました。

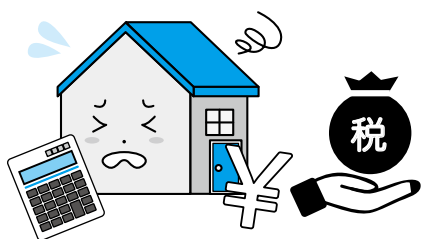


### 固定資産評価審査委員

新任 佐藤 (吹払) 新任 菅原 (猿田町) 再任 齋藤 (吉方) 再任 梅木均 (余目・幸町)

賛成全員で同意

令和5年8月16日で任期が満了することから1人が再任、2人が新任で提案されました。



# 請願

# 採択

## 食料・農業・農村基本法 の見直しに関する請願

請願者

庄内たがわ農業協同組合

代表理事組合長

庄内たがわ農協農政対策推進協議会

会長 太田 政士

余目町農業協同組合

代表理事組合長

余目町農協農政対策推進協議会

会長 佐藤 一彦

## 国に対する意見書

※抜粋

食料・農業・農村基本法の見直しは、基本計画の検討を前に山場を迎えており、食料安全保障の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、農業の持続的な発展に関する施策等、万全な予算措置が必要となる。

将来にわたり国民へ安定的に食料を供給していくため、法の見直しに際し、生産現場の声として強く要望する。  
以上の趣旨から意見書を提出する。



美しい水田を守れ

# 1

認定農業者等の担い手はもとより、「多様な担い手」が果たす役割は極めて大きいため、農村振興のみならず、農業振興の観点からも「多様な担い手」を基本法にしっかりと位置付けること。

# 2

水田活用の直接支払交付金の見直しに止まらず、ゲタ対策等の経営所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うこと。

令和5年6月13日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

## 賛成全員で可決

## 参考人を募集しています

## 「参考人から意見を聴く会」

参考人ってなに

町民に開かれた議会の取り組みとして、予算・決算特別委員会(3月・9月定例会)において、町民から直接声を聞く場として参考人招致を実施してまいりました。

参考人招致とは、議会が議案、請願などの審査や調査などを行うにあたり、審査の充実を図るため、委員会において必要と認めるときに出席を求め、有識者等の意見を聞くことをいいます。

あなたの声を直接議場で

本町議会では、県内初の町民参加の参考人招致ということで、令和元年9月定例会より導入いたしました。全員協議会で参考人招致の名称をやらわらかくしたほうがよいのではという意見があり「参考人から意見を聴く会」に変えることとしました。

めます。

ご希望のかたは、事務局にお問い合わせください。

# 町民の暮らしやすさを求め 11人が町政を問う

一般質問  
6月8日～9日



庄内町議会 HP



町営北月山荘近くの美しい風景

一般質問

## 11人21項目の質問(★印を掲載)

- |                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| ★上野 幸美議員…………… P 7  | ★立川総合支所の活用                   |
| ★渡部 伊君子議員…………… P 7 | ★「夢サポート塾」について<br>の提案         |
| ★奥山 康宏議員…………… P 8  | ★消防団活動                       |
| ★石川 武利議員…………… P 8  | ★教育・保育行政                     |
| ★阿部 利勝議員…………… P 9  | ★小児科開設誘致                     |
| ★工藤 範子議員…………… P 9  | ★平和教育                        |
| ★福祉行政              | ★教育行政                        |
| ★伊藤 和美議員…………… P 10 | ★子ども・子育て支援                   |
| ★加藤 将展議員…………… P 10 | ★健康ライフ応援スタンプ帳                |
| ★スルタン・ヌール議員… P 11  | ★物価高騰と光熱費高騰から<br>町民の暮らしを護る施策 |
| ★齋藤 秀紀議員…………… P 11 | ★消防                          |
| ★小野 一晴議員…………… P 12 | ★生活困窮者(世帯)に<br>対する支援         |

# 11人の熱弁

# 一般質問 Q & A

立川  
タチヨリ

日替わりカフェで

賑わいを図れ

町長 周知を図り仕掛けを検討



うえの ゆきみ 議員  
上野 幸美

**問** 立川複合拠点  
施設タチヨリの、  
貸オフィス入居利用要  
件を踏まえ単なる貸オ  
フィスにならないよう、  
どうサポートするのか。

今後の複合施設の円滑な運用、タチヨリ人数の増加を考え、関係課による連絡協議会を立ち上げてはどうか。また、厨房カフェスペースの有効活用に、福祉作業所や様々な人たちの関わりで、日替わりカフェの実施はどうか。施設の外観は、手付かずのままである。こ

のままなのか。町民に説明すべきではないのか。

**町長**

サテライトオフィスを支援する補助金等も準備しており、商工会と連携しながらサポートしていきたい。

複合施設の円滑な運営に向けては、立川総合支所がコンシエルジュの機能を持ち関係課や地域と連携していく。また、カフェラウンジや厨房等は、どなたでも使っていただけるスペースであり、周知を図りながら仕掛けも検討していきたい。建物補修は、上下水道、電気、空調などのインフラ部分を優先したため、外壁は今回行わなかった。



誰でも使えるカフェラウンジ

上野 幸美 議員

一般質問

渡部 伊君子 議員

夢サポート塾 5、6年生も対象に  
年間運営せよ

教育長 講師確保が課題



勉強になるよね

**教育長**

「夢サポート塾」は、期間限定で行うことで、部活動中心から切り替えができています。夏までは大会や練習試合があり、参加できる生徒が限定されることに加え、講師確保が課題となっているため、回数を増やすことは厳しい。

をさらに高めることができるかと考える。

また、小学5、6年生も対象にしてはどうか。5、6年生は中学校に向けて、また将来のために基礎的な知識やスキル、学習習慣を身につけることが大切である。講師は地域おこし協力隊を募集し、財源はクラウドファンディングを利用してはどうか。

地域おこし協力隊の活用は可能と考えているが、学力向上と定住という目的をどう結びつけられるか、財源のことも出されたが、学力向上は学校の授業が基本であるので、これらを総合的に検討する必要があります。

**問**



わたなべ いくこ 議員  
渡部 伊君子

本町では中学3年生を対象として9月から2月までの半年間「夢サポート塾」が行われているが、年間通して行っているかどうか。年間通して行うことで学習意欲や自信

# 11人の熱弁

# 一般質問 Q & A

## 消防団

### 団員数を確保せよ

#### 町長 火災防衛訓練を実施し対応



おくやま やすひろ 議員 奥山 康宏

**問** 消防団活動については、地域防災に大きく貢献しており、安心・安全な生活を送る上では欠かせない存在となっている。

しかしながら、本町の消防団員の定数は、昨年度の910人から、今年度は830人へと80人削減された。約1割近い削減となったが、今後の消防団員数について、どのように計画しているか。

また、消防団員が減少する中、今後どのような形で操作方法の習

得や技術継承をしているのか。

**町長** 本町の消防団員数は、今後も

団員の高齢化等により減少が予想されるため、分団及び班の人数、地域性等を総合的に判断したうえで統廃合などによる組織の再編成が必要と考えている。計画は定めてはいないが、条例定数に大幅な乖離が生じた場合は定数の改定を行う予定である。操法大会が令和元年度を最後に休止となっているため、昨年度から実践的な放水方法の習得を目的とした「中継技能訓練」を実施している。各分団による火災防衛訓練も実施しているため、団員数の減少による影響は、少ないと考えている。



放水はじめ！

## 教育現場 事故防止せよ

### 町長 対応マニュアル作成



いつもみんなで安全に

#### 町長

本町では、死亡や重篤な事故等は報告されていないが、令和4年度に保険適用となったケガは2件あった。各園で安全計画を策定し、事故や健康管理などの対応マニュアルを作成しているほか、認定こども園ではバスの置き去り防止装置の設置を予定している。職員体制は、3園全体で配置基準の1・9倍となっている。

#### 教育長

町立幼稚園では、令和4年度に保険適用となったケガは5件あった。各園で安全指導計画を策定しているほか、バスに置き去り防止装置の設置を予定している。職員体制は、令和4年度に各園2名ずつ正職員を増やしているほか、令和5年度は4園全体で保育補助を4名増やしている。

#### 問



いしかわ たけとし 議員 石川 武利

内閣府が発表している「令和3年教育・保育施設等における事故報告集計」によると、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故（意

識不明、骨折、やけど等の件数は約2300件で対前年比約300件の増加となっており、全国的に増加傾向にある。以下の3点について考えはどうか。

- (1) 教育・保育施設における事故等の発生状況
- (2) 子どもたちの安全対策は。
- (3) 町の教育・保育施設の職員配置は十分か。



## 小児科 本町に誘致せよ

### 町長 誠意をもって要望する



私たちも小児科ほしい

#### 町長

町としては、庄内余目病院や酒田地区医師会の小児科関係者へ、住民からの小児科の設置開設の要望について話をしているが、難しい状況にあるものと受け止めている。

誘致のための町独自の制度等を設けることについては、地域の医療関係者とも相談し、指導や理解をいただいた上で進めていくものと捉えている。相手のあることであり、誠意をもって要望・協議していく。



あべとしかつ 阿部利勝 議員

#### 問

本町に小児科医院の誘致、あるいは病院に小児科を開設して欲しいとの声は多い。他の自治体では補助金制度を創設して誘致している事例もある。

小児科があることで子育て世帯に安心感も生まれ、子どもたちのためであることはもちろんのこと、子育て世帯誘致にもつながることから、本町においても、小児科開設関連の補助金制度を創設し、誘致活動を展開すべきではないか。

#### 平和教育

### 学ぶ機会をもつけよ

#### 教育長

### 平和を考え、発表の場で生かす



くどうのりこ 工藤範子 議員

戦争体験者の方からの生の声を聞いたり、語り部の方を呼んで聞くことは、意義あることではないか。

過去の戦争で多くの人が犠牲になった。戦争を二度と繰り返させないことが大切である。

遊佐町では平和学習の作文を中学生から募集し、毎年戦没者追悼式で3名の生徒が発表し学習しているとのことである。平和教育を通して、子どもたちが



平和を祈って

平和な社会を築くための力を身につけることが大切ではないか。

#### 町長

戦争の悲惨さを知っておられる方々が高齢化し、一部の遺族会は解散する状況にあるが、町としても平和を目指す取組みに賛同しながら、関係団体の取組みへの支援・協力等により、戦争の悲惨さと二度と繰り返させないことを訴えていきたい。

#### 教育長

町の小中学生の副読本に、佐藤幸徳中将について掲載し学習している。小学4、6年、中学1年の国語では戦争を題材とした教材があり、平和の尊さについて考えている。弁論大会的な行事があるので、子どもたちが平和などについて考え、書き、発表するという機会として生かしていきたい。

# ここが聞きたい Q & A

阿部利勝 議員

一般質問

工藤範子 議員

# 11人の熱弁

## 一般質問 Q & A

子育て支援

必要な人につなげよ

町長 使う方の目線で見直す



伊藤 和美 議員

**問** 今年度より子ども基本法が施行された。妊娠期から子どもが成長するまで、切れ目のない支援を行うには各課の横断的な

連携が必要になる。新設された子ども家庭支援の対象や役割はどうか。  
子育て支援センター「こっこころ」において妊産婦や子育て家庭に支援制度をどのように届けるのか。  
また、産後ケア事業やひとり親家庭子育て生活支援事業など申請



もっと遊ぼう

や登録が必要な場合、利用しやすいように改善する予定はあるか。

**町長**

町では、子育て応援課、保健福祉課、教育委員会との連携を図るため「子育て支援連絡会議」を開催している。4月からは子育て応援課に子ども家庭支援係を新設し、母子保健と児童福祉に係る業務を集約し、すべての妊産婦、子ども、子育て世帯へ一体的に支援を提供する体制を整えている。

子育て支援センターと児童発達支援係の職員が乳幼児健診等に出向き、当事者と顔を合わせる機会を持ち周知を図っている。  
各種支援事業で申請や登録が必要な場合は、使う方の目線に立ち継続して見直しをしなければならないと考えている。

### 健康ライフ応援 スタンプ帳を見直せ

町長 アンケートの意見で改善



使いにくいよなあ



加藤 将展 議員

**問**

令和4年度、健康ライフ応援スタンプ帳（スタンプ券5枚入り）は65歳以上の7256人に配布されている。しかし、

商店の利用店舗が理美容店に限定され公平でなく、使いにくいといった意見がある。

実際、利用済スタンプ券等の回収はわずか936枚に止まっている。利用対象者の声に耳を傾け、抜本的な見直しを行い、地域活性化にも繋げるよう、利用できる商店を増やすなどして、使いやすく公平なサービスを提供できるよう取り組むべきではないか。

**町長**

健康ライフ応援事業は、健康

**物価高騰 町民の暮らしを守れ**

**町長 状況を踏まえ施策を追加**



支援してほしい

**町長**

物価高騰対策については、6

月補正で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、低所得者や事業者等の支援を目的に計上した。全世帯に給付をという提案であるが、当該交付金が、困っている生活者・事業者を対象に重点的に支援することとしている国の方針に合わせ、活用していく。消費喚起策は今後検討していきたいが、アプリ導入はコストがかかるためすぐにというわけにはいかない。

光熱費等高騰対策は、今後も当該交付金を活用し、状況を踏まえた施策を追加していきたい。



スルタン・ヌール 議員

**問**

(1)物価高騰対策として、国からは低所得世帯に3万円の支援があるが全世帯に給付する考えはないか。プレミアム商品券の発行は経費がかかるため、昨年から鶴岡で

(2)電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対策が必要ではないか。また、本町ではLPガスの使用者に支援が届く対策の考えはないか。10月以降光熱費高騰の対策や支援の考えはないのか。

**Live 119**

**早期に運用開始せよ**

**町長 有効性も含め今後検討**



齋藤 秀紀 議員

**問** 119番映像通報システム(Live119)は、スマホで119番通報の際、消防の通信司令員が必ずと判断した場合に、



どう対処したらいいですか

事故が増す中でこのシステムは必要不可欠と思う。早期に運用開始はどうか。

**町長**

令和4年度に酒田地区広域行政組合消防本部で検討した結果、利便性や有効性は認められるものの、①伝送に係る通信費用負担や、②映像の個人情報管理、③映像の著作権、④システム自体の社会的認知度が低い等、様々な課題もあったとのことである。消防本部では、他の消防本部での導入状況も見ながら、引き続き検討していくこととしている。また、当該組合の管理者会議と同じく、当該組合の議会の中で、その有効性も含めてしっかり検証していく必要があると考えている。

**ここが聞きたい Q&A**

スルタン・ヌール 議員

一般質問

齋藤 秀紀 議員

# 11人の熱弁

生活  
保護

生活困窮者に寄り添え

町長 隔てなく 平等に対応



おの かず はる 議員  
小野 一晴

**問** 近年、生活保護を申請する際、親や近親者に対する支援要請が緩和されている。10年程度疎遠である

対象となる状態にありながら、年離れた両親に心配かけたくない」と申請をためらうケースもあると聞く。相談や受付の際、申請者の不安を払拭できる情報を伝えているか。

ることや、70歳以上の者には照会しないこととしている。

親族の方々の氏名等を記載いただいているが、詳しい情報を伝えるところまでは行っていない。踏み込んだ話までできないところも多々あるのが実情だが、今後、情報を伝えることができるように調整していきたい。

**問** 相談を申請に繋げられるか窓口対応が重要である。実施主体である県と連携して性善説で対応してほしい。



一人一人に親切に

**町長** 生活保護の認定は、県の調査員等が聞き取りを行い判断することになる。町では社会福祉協議会に生活困窮者等相談支援事業を委託しており、申請を受付ける際には、用紙に

**町長** 性善説ということでも困っている方に、隔てなく平等にしっかりと届くような施策が必要だと考えている。国の要領が緩和された点については、実態を調査・精査させていただきたい。

次回 庄内町議会  
9月定例会の会期は

9月5日(火)～19日(火)の予定です

みなさまの傍聴をお待ちしております。  
傍聴は短時間でもできます。



議会中継サイト

※ 4階議場への昇降が困難な方は、エレベータをご利用いただけます。  
なお、介助が必要な方は、議会事務局 (TEL 0234-42-0189) へお申し出ください。  
発熱など、体調不良の方はご遠慮ください。

## インターネット 議会中継 配信中

庄内町議会のホームページからアクセスできます。

(6月定例会中継(LIVE)映像アクセス件数:705件)

- 図書館ロビー、各地区のまちづくりセンターでも生配信をご覧になれます。
- 会議後1週間程度で、録画配信をしています。
- スマートフォン、タブレットなどでも生中継、過去の映像を視聴できます。

① 庄内町議会で検索



② トップページ画像下の



※ スマートフォンなら



のライブ ボタンをクリックするなど。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）とは、すべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることが認められている。男女共同参画基本計画に生涯を通じた女性の健康支援に意識の浸透が示されている。

# 自分や相手も大切にする 性を学ぶ教育環境を

## 総務文教厚生常任委員会 中間報告書

### 専門医として性教育に関わる

#### 視察先

あおもり女性ヘルスケア研究所  
所長 蓮尾 豊氏

産婦人科医による性教育は、中学校の知識向上に重要で、県内の多くの中学校で行なわれている。学校医としての役割から、生徒の精神的・肉体的な変化に対応し、親や先生に相談しづらい内容の相談もつける。また、教職員の研修も

行っている。予期せぬ妊娠や性感染症予防のためだけでなく、月経痛など月経トラブル対策を、中学生の頃から知ることが本当の意味での「女性活躍社会の構築」に必要なものであることも強調されていた。



蓮尾先生をかこんで

蓮尾 豊氏は、産婦人科医であり、青森県教育委員会から「学校医」の委嘱を受け、さらに八戸市教育委員会、階上町教育委員会から「いのちを育む教育アドバイザー」の委嘱を受けている。講演活動は、年間80回程度、県内外問わず行っている。

産婦人科医師等の専門家による中学生への性教育アドバイザー事業を継続していた。指導主事からは、教師では踏み込めない指導状況を話され、現実のSNS等の情報環境下での専門家の説明、正しい知識による指導は、生徒たちにとって貴重な学びの事業である。また、保護者の反応も好意的とのことであった。

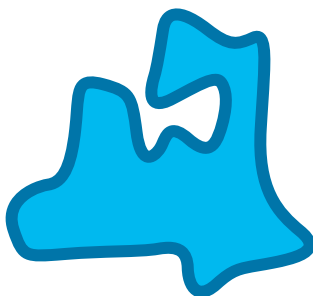
教育現場では「包括的性教育」の必要性が求められ、根幹は人権教育であり、学びの場の重要性和、学校が取り組みやすい環境づくりが求められていると強く感じた。

※包括的性教育とは、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む教育のことをいう。2009年ユネスコが性教育の国際的な指針の中で使われた。

### テーマ 性教育

**目的** 性教育は命につながる教育であり、性や生殖に関する正しい知識を身につけることは、自分と他者の人権を守るために大切なことである。幼児期からさまざまな情報が錯綜する環境で学校教育でどのように指導しているのか、また家庭教育ではどのように伝えているのか調査することとした。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）



視察地 青森県

昭和55年より、性教育に関する特徴的な取り組みを行い、性教育の充実を図っている。

### 産婦人科医が学校医に

#### 視察先

青森県教育庁スポーツ健康課

青森県の性教育事業は、県医師会の産婦人科医から提案をうけ、昭和55年に県立女子高校に産婦人科医を学校医として配置する、産婦人科校医配置事業を始めた。共学への移行が進み、男女ともに知識を得る機会を作るため、平成4年度からは、全高校を対象

とし6人配置、令和4年度からは13人に増員した。産婦人科校医による講演会では、小・中・高等学校及び特別支援学校等職員を対象とし、現状の課題を取り上げ、より身近な研修会にしていた。教育委員会と医師会の協力体制を知ることができた。

産婦人科校医配置事業の職務は以下の通りである

- ・健康相談及び保健指導
- ・生徒向け講演会
- ・教育指導者研修会

### 保護者も好意的に受け止め

視察先 青森県八戸市教育委員会（リモートによる聞き取り）



こんにちは庄内町議会です

# 威圧的な言動との指摘を受け 議長が謝罪と回答

令和5年3月に、生活困窮者からの相談を受けた加藤将展議員が、社会福祉協議会（社協）が運営する地域包括支援センターに電話した際、威圧的な言動をしたとする件について、社協会長から申入書が提出されました。議会では、協議したうえで、議長が6月29日に社協を訪れ、会長に謝罪することにも回答書を手渡しました。

## 今回の経緯

令和5年3月30日

加藤将展議員が社協に電話し、職員が威圧的な言動と受け止める。

令和5年5月9日

社協会長が来庁し、議長に対応改善を求める申入書を手渡す。

令和5年5月19日

議会の全員協議会で加藤議員が、やりとりの内容については、ほぼ認めたくえで、威圧的な言い方をしたつもりはないが、不快な思いをさせたとすれば謝罪するとの発言があった。

令和5年6月27日

議会の全員協議会で議長の回答書を確認。

令和5年6月29日

議長が社協を訪れ、謝罪するとともに回答書を手渡す。

## 社協からの三つの申入れと 議長の回答

### (1) 議会議員としての活動のあり方

#### 【社協から】

議会議員の活動において、町民要望や苦情等を受け対応する場合、町担当部署への確認は有ると考えるが、所管課への確認前に本会受託の施設に、議員としての立場を背景に、直接威圧的な言動で苦情を伝えることは止めてもらいたい。ハラスメントに該当するものとする。

#### 【議長の回答】

本町議会としては、町当局に対する質問や資料請求については、議会事務局長を通して町当局に行うこととしており、簡易な確認の場合には議員が担当課長の了解を得たくえで、業務に差し支えないように心配りをし、くれぐれも丁寧な言動を心がけるように申し合わせています。また、町民から相談を受けた場合には、担当課に対しては確認と情報提供にとどめ、くれぐれも職員を威圧するような言動はしないように伝えてきております。これが、町の関係機関や民間組織であれば、尚更の心配りと心がけが必要であることは当然のことであるにもかかわらず、今回のような事態が発生したことは誠に残念であります。

ハラスメントは、受けた側がどう感じられたかが、その重要な判断基準となることを再認識したうえで、その言動には細心の心配りをするよう議会全体で取り組んでまいります。

### (2) 福祉制度周知と町民への説明

#### 【社協から】

社会福祉協議会としては、町民への制度の周知と平等な対応を基本とし、人によって差別がないように関係機関一丸となって対応を行っており、特定の町民にのみ対応することは難しい。この点で今回のような行動は議員として不適切である。議会としては、当該制度の拡充を町当局と議論し、一層の福祉向上を目指すべきである。

#### 【議長の回答】

人によって、差別がないように平等に対応することが福祉の基本であることはご指摘のとおりです。我々議員も町民から相談を受けた際は、制度に沿った平等の説明をしたうえで、町の担当課に正確に冷静に偏向せず繋いでいくことを心がけてまいります。なお、議会は立法府であることをあらためて自覚し、制度に課題や疑問点を感じたときには、議会の場において当局に対し、当事者と関係機関の環境改善に資する提案をしていくように努めてまいります。

### (3) 職員のモチベーション向上と教育

#### 【社協から】

本会職員教育においては「やる気と対応力の向上」を柱にした育成を心掛けているが、今回の事例は職員が萎縮してしまうことも考えられるため住民からの苦情対応については、一定のルールを検討する必要があると考える。

#### 【議長の回答】

貴協議会職員のモチベーション向上と教育の妨げにならないように、今後、情報の伝達方法については、(1)の内容を再確認、徹底したうえで、議会事務局長から所管課を通して貴協議会に伝えることといたします。

(16ページに続く)

# ○ようこそ議会傍聴へ(アンケート等)

## 議員へ

- ・ 答弁が「出来ない、やれない」が先に来ている。やれる方法を考えて答弁して欲しい。議員の答弁は、やり取りが出来るよう、方法を考えたい。全議員には庄内町を巡視し、何が必要か考えて頂きたい。夕チヨリに来たときは意見をお願いします。
- ・ 議員の熱意が伝わりました。
- ・ 議員の方々も細部にわたり勉強、調査されている事が伝わってきました。
- ・ 議員の中には自分の主張だけで、町民の目線でない質問があり残念だった。
- ・ デジタル社会なので議員の皆さんは色々情報を得ている事に驚いた。
- ・ 質問の内容が住民の望んでいる事なのか、個人の理想論なのか不明ですが、今後の議会で継続して議論が出来るのか不安です。何となく時間のムダにも思えます。一方で、大変分かりやすい質疑もあり、良かったと思います。
- ・ 議員が色々なデータを提示したが、いつ、どこで出したデータなのか分からなかった。
- ・ 自分の質問を押し付けるようなやり取りが多く見られ、不快に感じる議員も感じられた。
- ・ 議員の立川総合支所(夕チヨリ)のオープンに向けて懸案が聞けて良かった。立谷沢地域には店もなく、一人暮らしの高齢者のための給食サービスと福祉サービスを実現して頂きたい。

## 議会全体へ

- ・ 総務文教厚生常任委員会の「性教育」の中間報告はとも考えさせられたし、良かった。

- ・ 子どもたちの未来を考える上で必要なことであり、子どもたちをとりまく環境から守るためにも、庄内町として方針を示して欲しい。
- ・ 議案件、任命等の採決の仕方が理解できた。
- ・ 農業委員の任命はどのような人が選ばれるか、町民に対して詳しく説明・公表して欲しい。又、庄内町は農業が主産業ですが、もう少し一般の若い人が入ってきてほしいのではないかと。
- ・ 議場の配置図(名前入)が欲しい。障がい者や病者への、町の助成が薄くなっているのではないかと。大きな声を出して欲しい。
- ・ 質問が少なく、発表会ではない、議論が少ない。冷房が効きすぎて寒い。エネルギーの無駄使いにならないようにしたいものです。
- ・ 中継は発言者アップだけでなく、議場全体の様子も映すと、臨場感も伝わるのでは。発言していない人の様子も町民は知りたいのではないかと。
- ・ 時代の変化に対応した施策が求められる中、議会と当局の町を思う真剣なやり取りに身の引き締まる傍聴の時間であった。
- ・ 知らなかった事を色々知る事ができて良かったです。
- ・ スマホを使用していないため、ホームページに関する内容は理解困難だった。しかし、議論を聞いて改めて知らされた事も多く為になった。
- ・ 質問に対しての答弁が不適切な気がした。
- ・ マスク着用の発言は聞き取りに支障があるので外してもよいのではないかと。
- ・ 声が小さい。つまらない。質問が少なく、発表会ではない、議論が少ない。マスクは外す

べき。AIを活用。

## 議会より

多くのみなさまよりアンケートにご協力いただき、ありがとうございます。  
ご批判を受けるような内容の意見については、真摯に受け止め、よりよい町政を目指していければと考えています。  
今後とも多くのご意見をお待ちしております。



## アンケート集計結果(33人中)

- ① 傍聴にきてよかった ..... 22人
  - ② 勉強になった ..... 15人
  - ③ おもしろかった ..... 2人
  - ④ 緊張感があった ..... 11人
  - ⑤ 議会が頑張っているのがわかった ..... 14人
  - ⑥ 町の動きがわかった ..... 13人
  - ⑦ 議会のやりとりがわかった ..... 27人
  - ⑧ 議会のやりとりがわからない ..... 0人
  - ⑨ 質問の主旨がわからない ..... 1人
  - ⑩ 答弁が適切でない ..... 0人
  - ⑪ ネット中継で十分だと思った ..... 0人
  - ⑫ 議会の熱意が伝わらなかった ..... 0人
- (12項目・複数回答)

## 令和5年6月定例会 傍聴者数

6日(火)	議案等審議	1人
7日(水)	各常任委員会	0人
8日(木)	一般質問	19人
9日(金)	一般質問	14人
12日(月)	各常任委員会	0人
13日(火)	議案等審議	1人

# 生声ひろば

サクラマスの放流  
立川小学校2年生

## 大冒険のスタート



6月26日、立川小学校2年生の子どもたちがサクラマスの放流を行いました。空は澄み切っていて、太陽が高く輝き、梅雨晴れの初夏を思わせるような暑さです。

ここは最上川のすぐ近くで、アララギ山が大きく見えます。放流した立谷沢川は月山からの雪解け水でとても冷たいですが、透明で水面はキラキラ光輝いています。

子どもたちはワクワクしながらサクラマスを放流しました。青いバケツに入った稚魚を優しく流れにゆだねると、稚魚たちは一斉に冷たい川に泳ぎ出しました。

阿部 叶美さん  
かなみ

「サクラマスが山形県の魚と聞いてびっくりしました。元気に立谷沢川に戻ってほしいです」



たくさんのサクラマスは放流ホースで

佐藤 凰翔くん  
おおが

「サクラマスの赤ちゃんがかわいかったです。2年後に大きくなって戻ってきてほしいです」

子どもたちは、大冒険のスタートとなる、稚魚たちの川から海へ旅立つ姿を見送りながら、元気に成長することを願っていました。小さなマスたちの自由に放たれた命が清流に揺られています。生命の息吹と未来への希望が川に満ちています。

村山能弘校長先生  
よしひろ

「この授業は第八漁協の協力を得て放流を毎年行っており、地元の自然を地域の人と一緒に感じるとても貴重な学習となっています」

子どもたちはこの素晴らしい機会を得て、川や自然に関心を持ち命を大切にすることを学んで、この自然の恵みを受け継いでくれることでしょう。(将)

## 再発防止に努めます

議長 石川 保  
14ページに関連記事

5月9日付けで町社会福祉協議会から本職宛に「生活困窮世帯の相談業務」に関する、文書で申入れのあった件については、6月29日に社会福祉協議会会長にお会いし、回答書をお渡しし謝罪してまいりました。会長からは一連の対応に対する感謝の言葉をいただきました。

申入れの内容とその回答については、先に掲載した通りですが、これまで何度となく全員協議会の場で、町職員をはじめ町民の皆様と接する際には細心の心配りをするように指導してきましたが、このような事態が発生したことは極めて残念なことであります。再発防止に向け、どのような対策を講ずるべきか真剣に検討してまいります。

具体的には、議会基本条例や政治倫理条例はあるものの、ハラスメント対応に特化したものではないため、先進事例調査も含め年度内を用途に一定の結論を出す予定であります。

町民の皆様にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、当事者である加藤議員をはじめ、議員全員が襟を正し、その責務を全うすることをお誓い申し上げます。

### 発行人

議長 石川 保

### 議会広報常任委員会

委員長 阿部 利勝  
委員 スルタンメール  
委員 渡部伊君子  
委員 奥山 康宏  
委員 伊藤 和美